

2024年度（令和6年度）

NPO関連予算総括表  
（通常事業）

内閣府・内閣官房

2024 年度 NPO 関連予算の特徴		孤独・孤立対策については、内閣官房から内閣府に移管。										
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	2024 年度予算額	2023 年度予算額 [うち 2024 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケ ジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールアド レス)	2023 年度 NPO への実績	備考
1	地域女性活躍推進 交付金	継続	地域における女性の活躍を迅速かつ 重点的に推進するため、関係団体と 連携して地方公共団体が行う、女性 デジタル人材・女性起業家の育成や 役員・管理職への女性登用、NPO 等の知見を活用した困難や不安を抱 える女性への相談支援やその一環と して行う生理用品の提供等、地域の 実情に応じた取組を支援する。	(300 の内数)	(952 の内数)	1/2 又は 3/4	地方公共 団体 (NPO 法人等へ の委託が 可能)	各地方公 共団体に よって異 なる。	各地方公共団体 によって異なる。	各地方公共団 体担当課	—	【頁 3】
2	孤独・孤立対策活 動基盤整備モデル 調査	終了	NPO 等活動を熟知した中間支援組 織によるきめ細かな支援を通じた孤 独・孤立対策に取り組む NPO 等の 運営能力の向上や活動基盤整備のた めの支援モデルを構築する。	0	120 [0]	—	国	—	—	内閣官房孤 独・孤立対策担 当室 03-3581-4531 kodoku.korits u.taisaku.k7x @cas.go.jp	10 団体の NPO 法人等が委託 を受けて実施。 執行額 97	※内閣官房
3	孤独・孤立対策推 進交付金	新規	広域的活動を行う中間支援組織を対 象として、孤独・孤立対策に組み 込む中小規模の NPO 等への運営能力の 向上や活動基盤の整備に係る取組を 支援等。	131	—	1/2 又は 2/3	都道府 県、NPO 法人等	R6 年 4~ 5 月頃	内閣府孤独・孤立 対策担当室にお いて公募	内閣府孤独・孤 立対策推進法 施行準備室 03-3581-4531 kodoku.korits u.taisaku.k7x @cas.go.jp	—	※内閣府 【頁 4】

4	地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査	継続	NPO法人や社会福祉法人等非営利団体を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図る。	0	160 [160]	-	国	R6年3~4月頃	内閣官房孤独・孤立対策担当室が委託する者において公募	内閣官房孤独・孤立対策担当室 03-3581-4531 kodoku.koritsu.taisaku.k7x@cas.go.jp	47団体のNPO法人等を採用。 執行額70	※内閣官房【頁5】
予算額合計(内数事業除く)		—	—	131	280	—	—	—	—	—	—	—
2024年度使用見込残額合計				—	[ 160 ]							
2024年度実質予算額合計				291	—							

《記載要領》 [2024年度NPO関連予算の特徴欄]には、2023年度と比べた2024年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2023年度で“終了”し2024年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2023年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2024年度予算額欄には直近の政府案、2023年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で2024年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 2024年度予算額欄と2023年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2024・2023年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ2024・2023年度ともその額を除いて下さい。なお、2024年度実質予算額合計欄には、2024年度予算額合計+うち2024年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

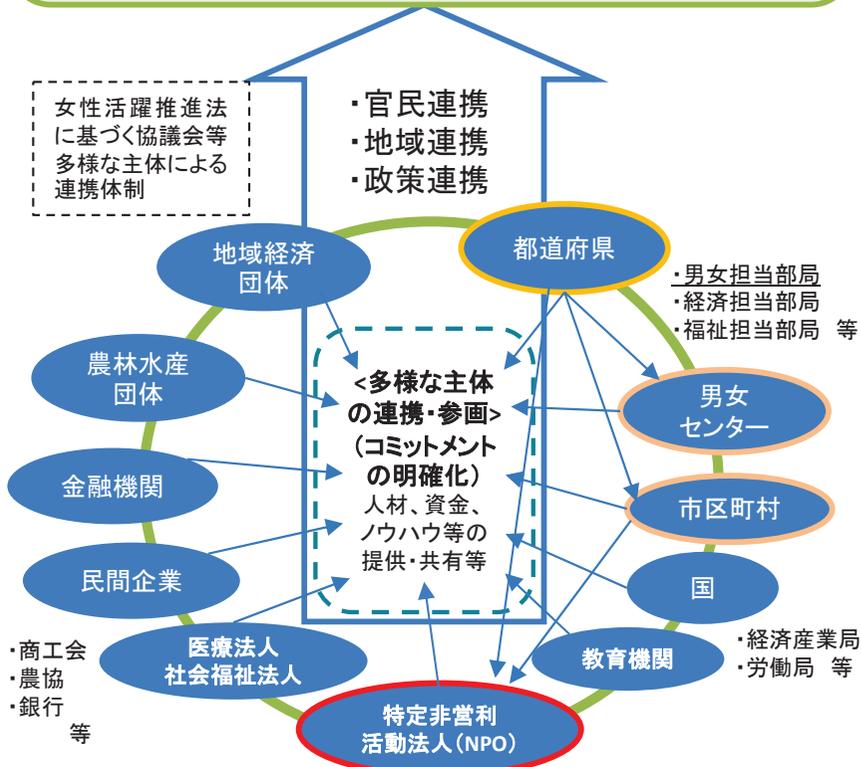
# 地域女性活躍推進交付金

連番1

(令和5年度当初予算2.8億円、令和5年度補正予算6.8億円、令和6年度当初予算案3.0億円)

## <地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」  
(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



## 【交付対象】 地方公共団体

### 【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
  - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
  - (B) つながりサポート型: 3/4
  - (C) 男性相談支援型: 1/2

### 【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、  
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
  - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、  
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
  - (3) (A,C) 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円  
町村 500万円
  - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

### (1) 活躍推進型

女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

### (2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

### (3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体  
(関係団体と  
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

# 孤独・孤立対策推進交付金（内閣府孤独・孤立対策推進法施行準備室）

連番3

6年度概算決定額 1. 3億円  
（新規）

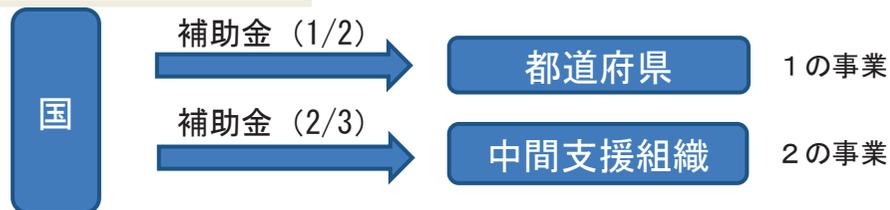
## 事業概要・目的

- 令和6年4月の孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）の施行による孤独・孤立対策の本格的実施に当たっては、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな対応を行う地方公共団体やNPO等の役割は極めて重要です。同法においては、その責務や関係者の連携及び協力が規定されたところです。
- しかしながら、地方公共団体の取組には大きな差がみられ、地方における孤独・孤立対策の連携体制や推進状況は不十分です。また、現場で支援活動を実践するNPO等の個々の運営基盤は弱く、広域的活動を行う中間支援組織による、いわゆる支援者支援が必要です。
- このため、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、新たに、地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援するための交付金を創設します。

## 事業イメージ・具体例

- 1 地方における孤独・孤立対策推進事業  
都道府県を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る取組を支援します。  
（事業内容）
  - ・地域における担い手の把握・見える化、連携・協働体制の構築、当該地域における孤独・孤立の状況の把握、セミナー・ワークショップの開催、広報活動、相談窓口設置、人材の養成・資質向上、市区町村の支援など
- 2 孤独・孤立対策担い手育成支援事業  
広域的活動を行う中間支援組織を対象として、孤独・孤立対策に取り組む中小規模のNPO等への運営能力の向上や活動基盤の整備に係る取組を支援します。  
（事業内容）
  - ・NPO等に対する運営基盤（資金調達、会計処理、広報等）の強化のための伴走支援や専門家派遣、講習会等の実施
  - ・関係者間のネットワーク形成の促進や支援物資・サービスのマッチングシステムの構築など

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 都道府県が主体となり連携・協働体制を構築することで、全国各地で孤独・孤立対策が展開されます。
- 個々のNPO等の運営能力や活動基盤の底上げにより、安定的・継続的な孤独・孤立対策につながります。 4

## 地域における孤独・孤立対策モデル調査（孤独・孤立対策担当室）

### 5年度補正予算額 3.3億円

（NPO支援分）1.6億円

#### 事業概要・目的

- 誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、既存制度を通じた課題解決に加え、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が、予防や早期対応の観点からも重要です。
- このような活動の拡大を図るためには、地方公共団体（市区町村）が構築する関係者の連携・協働体制の下、NPO等が主体となった取組が必要ですが、「孤独・孤立対策推進のための官民連携の枠組み」や「日常生活における対応」の具体的なイメージやノウハウの蓄積が不十分です。
- このため、官民連携プラットフォームのモデルとともに、日常の様々な分野における「緩やかなつながりづくり」に係る取組モデルを構築し、その成果の全国展開を図ります。

#### 事業イメージ・具体例

- 1 地方版官民連携プラットフォーム事業  
地方公共団体（市区町村）を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。
- 2 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル事業  
NPO法人や社会福祉法人等非営利団体を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。

#### 資金の流れ



- 新しい政策分野である孤独・孤立対策の連携モデルや取組モデルの蓄積が進み、多様な担い手が育成され、地域における孤独・孤立対策が加速化されます。

2024年度（令和6年度）

NPO関連予算総括表

（復興（震災・原発事故）関連事業）

内閣府

2024 年度 NPO 関連予算の特徴		NPO 等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業について、引き続き実施していく。										
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	2024 年度予算額	2023 年度予算額 [うち 2024 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールア ドレス)	2023 年度 NPO への実績	備考
1	NPO 等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業	継続	復興・被災者支援を図っていくため、NPO 等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力（きずなりよく）」を活かして復興・被災者支援を行う取組※1 や、復興・被災者支援を行う NPO 等の絆力を強化するための取組※2 に対して支援を実施。 ※1 被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成支援等の復興に向けた取組、原子力災害からの復興に向けた取組、中間支援の取組 ※2 復興・被災者支援を行う NPO 等が支援者等と結びつためのマッチング・交流等（各県が実施）	101	106	3 分の 2	左記※1 NPO 法人、自治会、社会福祉法人、協議会等 左記※2 岩手県、宮城県、福島県	各県（岩手県、宮城県、福島県）によって異なる	岩手県、宮城県、福島県の窓口に対して申請	内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当） 03-6257-1514	絆力を活かして復興・被災者支援を行う取組の採択件数：28 件（3 県合計）	【頁 3】
予算額合計(内数事業除く)		—	—	101	106	—	—	—	—	—	—	—
2024 年度使用見込残額合計				—	[ ]							
2024 年度実質予算額合計				101	—							

《記載要領》 [2024 年度 NPO 関連予算の特徴欄]には、2023 年度と比べた 2024 年度 NPO 関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPO に資する事業(NPO が手挙げ（参入）出来る事業及び NPO のための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2023 年度で“終了”し 2024 年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2023年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2024年度予算額欄には直近の政府案、2023年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で2024年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄]2024年度予算額欄と2023年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2023・2022年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ2024・2023年度ともその額を除いて下さい。なお、2024年度実質予算額合計欄には、2024年度予算額合計+うち2024年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

# NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業

(内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会基盤担当))

令和6年度概算決定額 1.0億円【復興特会】

(令和5年度当初予算額 1.1億円)

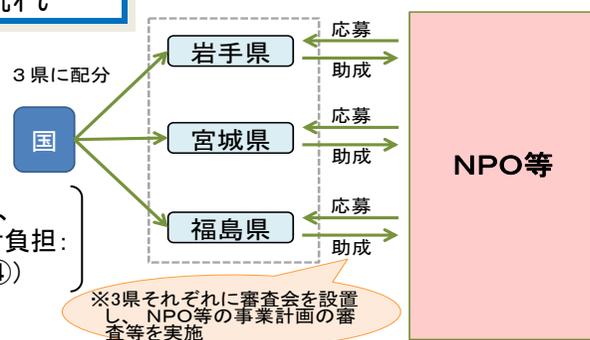
## 事業概要・目的

- 東日本大震災の被災地等では、復興・創生期間の終盤に再建された地域のコミュニティ形成や高齢者等の心のケア等の取組について引き続き対応が必要であり、地域や復興段階等により変化する被災者のニーズに対応した復興・被災者支援を図ることが重要な課題となっています。
- このような状況の中、被災者、行政、支援者等との「絆」を活かした共助の活動により、行政の手の行き届かない様々な復興・被災者支援に大きな役割を担ってきたNPO等の活動への期待は引き続き大きく、これらのNPO等に対する支援について被災3県からも強い要望があります。
- 上記を踏まえ、被災地等の新たな地域社会の絆(地域コミュニティ)の形成や被災者の心のケア等の課題に対応するため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力(きずなりよく)」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進します。

## 事業イメージ・具体例

- NPO等による絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組(①~⑤)に対して支援を実施します。
- ①被災者等の見守りやカウンセリングといった被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組
- ②被災者間や被災者と行政・支援者等との連携・交流、被災地域における自立に向けた意見交換、協働等の場づくりといったコミュニティ形成等の復興に向けた取組
- ③原子力災害により避難した方々の避難先での交流、風評被害対策といった原子力災害からの復興に向けた取組
- ④復興・被災者支援を行うNPO等の取組をノウハウや情報の提供等によりサポートする中間支援の取組
- ⑤復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、専門家等)や他団体等と結びつくためのマッチング・交流、審査委員会等の実施(県が実施)

## 資金の流れ



【交付率:2/3以内、NPO等の事業者負担:1/10以上(①~④)】

## 期待される効果

- 行政では手の回らない多様化する復興に必要な取組や被災者のニーズに対して、NPO等による、現場の視点に基づいたきめ細かい支援が継続して実施されます。